

令和6年3月4日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和6年3月4日(月)
13時56分～14時32分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室(2階)
- 3 議 事 議案第 34号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件
議案第 35号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件
議案第 36号 農用地利用集積計画の制定について
- 4 協議事項 なし
- 5 報告事項 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出
2) 業務報告・予定
3) その他

出席委員 16名

1番 田 悟 敏 子	11番 和 田 由美子
3番 吉 江 秀 一	12番 渋谷 達 也
4番 石 丸 正 明	13番 西 村 一 成
6番 加 賀 谷 良 雄	14番 中 田 栄 信
7番 木 村 鉄 雄	15番 高 橋 賢 治
8番 唐 島 隆 夫	17番 大 浦 正
9番 加 藤 裕	18番 福 原 智 子
10番 山 崎 外 喜 雄	19番 水 上 龍 二

欠席委員 2番 三 輪 和 雄 16番 山 本 克 博
5番 宮 西 勝 昇

令和6年3月4日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
<p>会長</p>	<p>時間よりは早いですが、今日ご出席の予定の皆さんがお揃いですので、ただいまから小矢部市農業委員会3月総会を始めさせていただきますと思います。ただいまの出席委員は、16名で定足数（過半数）に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>欠席委員は、三輪委員さん、宮西委員さん、山本委員さんとなっております。</p> <p>改めまして、皆様お疲れさまです。2月の委員会の時には、相当暖かくなりまして、春作業も早いのかなと思いましたが、この3月の頭から、寒い、雪も降りまして、春作業にはまだ早いかなという例年のとおりになってきたかなと感じておりますが、昨年の集中豪雨、そして、今年地震によりまして、今、各地で復旧が進められるかと思えます。農業委員の皆さんにおかれましてでも、そういった検分なり、地区の江ざらい等で農業関係の施設の被害等十分に調査していただき、農林課行政当局の方へ報告いただければ幸いかなと、特に、地震直後の調査は各地でやられていますけども、実際に田んぼの関係については、ほとんどあの時雪があったりして、ほとんどは場に行っておられない、用水関係も雪が解けて、少し見に行かれたところもあるようですけども、中々被害が確定してないというようなところで、春に向けては皆さんの力をまたお借りしたいということですので、ひとつよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。17番の大浦委員さんと18番の福原委員さんをお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の付議議案を申し上げます。</p> <p>○議案第34号 「農地法第3条の規定による許可申請について」計2件</p> <p>○議案第35号 「農地法第4条の規定による許可申請について」計1件</p> <p>○議案第36号 「農用地利用集積計画の制定について」 以上、3件の付議議案となっております。</p> <p>それでは、議案第34号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>議案第34号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書1ページをご覧ください。</p> <p>受付番号20番は、売買により所有権移転を行おうとするものです。対象の農地は1筆で、面積は324㎡となっております。譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。位置図については、1ページから2ページをご覧ください。</p> <p>農地法第3条第2項各号には許可できない場合が掲げられていますが、そのいずれの条項にも該当しないため、許可条件を満たしているものであります。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号20番について、調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>それでは調査報告させていただきます。〇〇地区 407 番地のうち、譲渡人〇〇さん、譲受人〇〇さん、ご両名の方にお話を聞かさせていただきました。圃場整備のうちに、小さい区分けの中で、407-1 番地が〇〇さんの地番になっていて、その後、畔をたおして、圃場として、409、408、407 の一枚の圃場という形で、現状耕作もされており、特に問題ないかという形です。よろしく承認のほどお願いします。</p>
会長	<p>ただいまの件について、ご質問等ございませんか。</p>
〇〇委員	<p>現実的に409、408、407というのは1枚の田んぼになって耕作しているということですか。</p>
〇〇委員	<p>一枚の田んぼになっています。その中で、譲渡するという形です。</p>
〇〇委員	<p>2ページの図面で、407-1の向かって左側の方に407-2のように、田んぼの際にぼちぼちと地番が続いていますが、これは何ですか。</p>
事務局	<p>恐らく道路拡張か何かで分筆されている地番です。</p>
会長	<p>受付番号20番について、以上で質問が無いようですので、次に受付番号21番について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>受付番号21番は、売買により所有権移転を行おうとするものです。対象の農地は3筆で、合計面積は494㎡となっております。譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。位置図については、3ページから4ページをご覧ください。</p> <p>農地法第3条第2項各号には許可できない場合が掲げられていますが、そのいずれの条項にも該当しないため、許可条件を満たしているものであります。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号21番について、調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>報告いたします。〇〇さんと連絡をとって、お会いしたいと思ったのですが、なかなか上手くお会いできず、現状の場所に行ってみりましたが、探すのにとっても苦労いたしました。畑自身はもう以前から作っておられ、何年前からか聞きませんでした。もう畑はやっておられると、ここですっきりと譲渡して自分のものとしてやりたいと。今さらその場所で何でということを見ますと、年齢的に大分きたがいけど、することなくなってきたし、畑でも趣味でやりたいと、今までこの近くに自分の畑もあるんですが、もうちょっと増やしたいと、今までやってきたので、真剣にやりたいと、職業柄、飲食業で、〇〇というところでやっておられるんですが、そこに行ってきましたが、本人さんには会えませんでしたけども、1時間半ほど回ったのですが、発見できず、家に帰って2時間ほどした2時頃に〇〇さんから連絡がありまして、そこで確認をしたような状況です。コロナの関係で飲食業も思うようにうまくいかず、かといって遊んでいるわけにはいかないの、畑しとったら気紛れにもなるし、この際がんばってやりたいということで、以前からやっておりますので、農機具等はだいたいのものをもっておられますし、やっぱりもともとそこの辺の人だったので何とか農地を維持していきたいと。水田ができるような場所ではありませんねと言うと、水田は無理、畑しかできませんと言われました。水路も無かったので、水田は無理かなと思います。ご本人さんに〇〇さんとトラブルはありませんねと確認したところ、うまくいっている、よく話しているんで問題は一切ありませんとのことでした。荒地になっているよりもわずかでも手を入れてもらえばいいのかなと思って、そういうことでご承認い</p>

	ただければと思います。
会長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
〇〇委員	〇〇さんはおいくつの方ですか。
〇〇委員	71歳です。奥さんが60過ぎです。
〇〇委員	譲渡人の〇〇さんは小矢部から出た人ですか。
〇〇委員	申請地の周辺にお住まいでした。
会長	以上で無いようですので、「異議なし」として議案第34号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし
会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第34号については「承認」といたします。</p> <p>続いて、議案第35号「農地法第4条の規定による許可申請について」、事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>議案第35号の「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書2ページをご覧ください。</p> <p>受付番号8番は、申請人〇〇さんで対象の農地は1筆で面積が2,812㎡となっており、貸資材置場のため転用を行おうとするものです。位置図については、5ページから8ページをご覧ください。</p> <p>貸資材置場ということですが、8ページを見ていただくと、調整池が作ってありまして、昨年7月の大雨で危ない状況だったので、調整池を作りたいということで、貸資材置場より調整池がメインということでございます。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定されております、都市計画法の用途区域内であるため第3種農地となり、『原則許可』という許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>

会長	それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号8番について、調査報告をお願いいたします。
〇〇委員	調査報告申し上げます。申請地は、場所的には、〇〇ということがあります。以前、秋に私と一緒に休耕田を見に行っていた方は記憶にあると思いますが、すでに資材置場に近い形になっていまして、この辺一带昔は田んぼを確かにしておられたのですが、もうほとんどないということです。申請者の方は、〇〇さんで、自分の土地を資材置場にしたいということですので、よろしく申し上げます。
会長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
〇〇委員	調整池ということですが、8ページの図面から言うと、下の方の資材置場の調整池ということですか。
事務局	一応、資材置場は上流側になりますが、その調整池ということで申請されています。
〇〇委員	こんなに大きなものがあるんですかね。
事務局	昨年大雨で、ここがすごい水が出たらしく、非常に危ないということで、今回調整池を作られると聞いています。
会長	以上で無いようですので、「異議なし」として議案第35号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし
会長	それでは「異議なし」として、議案第35号については「承認」といたします。 続いて、議案第36号「農用地利用集積計画の制定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第36号の「農用地利用集積計画について」説明いたします。 3ページをご覧ください。小矢部市長より農地利用集積計画の制定について諮問がありました。 内訳につきましては、4ページの利用権設定集計にありますよう

	<p>に、「10年以上」の利用権設定が10件で、合計面積が41,930㎡であり、すべて新規となっております。「6年以上10年未満」は1件で面積が10,779㎡であり、新規となっております。「3年以上6年未満」は2件で合計面積が4,640㎡であり、いずれもすべて新規となっております。「1年以上3年未満」の利用権設定はありません。</p> <p>申請の内容は5ページから8ページに記載のとおりです。</p> <p>これについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。以上です。</p>
会長	<p>それでは、ただいまの件についてですが、ご質問等ございませんか。</p>
会長	<p>無いようですので、「異議なし」として議案第36号については「承認」としてよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第36号については「承認」といたします。</p> <p>これで、付議議案はすべて終了いたしました。</p> <p>協議事項は、今回ありません。</p> <p>次に、報告事項について事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>報告事項説明</p> <p>1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出 9～10ページ</p> <p>2) 業務報告・予定 11ページ</p> <p>3) その他連絡事項</p>
会長	<p>それでは、ただいまの件について、ご意見、ご質問ございませんか。</p>
〇〇委員	<p>農事座談会に出席して、言われたことを報告したいと思います。</p> <p>〇〇地区の農事座談会で各地区回ってきたんですが、そこで言われたことを言いたいと思います。今の現状ということで、集落の営農組織がないところの地区が何か所かありまして、そこの方から俺らにどうしろと言うのか、農業委員会としてどうしてほしいのかと、何かや</p>

	<p>ってくれるのかという話を聞いてきました。それを言ったのは何でかと思うと、今農地を維持しようと頑張っているが、高齢にもなって、後継者もないと、そこへもってきて、条件の悪い雇用であるので、後釜を見つけるのも大変だということで、このままいくと農地の維持ができないのではないかという懸念からそう言われたのかなと思います。それは今言った営農組織がない集落の地域でも同じことなので、私のいる〇〇には営農組織があるんですが、ここ10年くらいで、8所帯が無くなっていると、空き家が8件で、そのうち壊した家もあるということで、今おるのは高齢者の家がほとんどです。一応営農集落はみんなしてやっているんですが、私自身も集落から離れているので、通いで集落の営農に携わっている人が4人で、実際、集落にいる人も高齢で、80代、70代半ばからというのがほとんどなので、これからどうなるかと心配しているところです。これが〇〇の今の現状で、この先農地を果たして維持していけるのかということが非常に心配であります。ということで、〇〇の現状を報告しました。以上です。これは、今私にはどうするかとも言えないので、農業委員会に言いますよと言ってきましたので、発言させていただきました。</p>
〇〇委員	<p>今の地域計画から言うと、非常に難しい問題ということは局長さんも含めて感じられているかと思います。実際に、平場の営農組織の中でも、向こう5年でおると高齢化しておるから、若手がいなくなるとどうすればいいのかという話は出ていますよね。</p>
〇〇委員	<p>その話も聞きました。それに増して、中山間地域は深刻になっていくのかなという認識でいます。</p>
事務局	<p>行政としても、委員さんの言われることは、中山間地域では特に深刻であるということは十分認識しているつもりです。ただ、今までも中山間地域の活性化ということで、いろいろと支援なり一緒になって対策もしてきているところでもあります。その声を聞いて今すぐどうするこうするというはなかなか返事できない状況で申し訳ないところはあるんですが、確かに平場のところと中山間地域とは状況が違うのことも認識していますし、多面的とか中山間直払とか、いろんな国の支援を活用しながら、それもなかなか行き届かなくなっているという現実が最近わかってようになってきているというところがあります。今までと段階が違うようなところに来ているのかなという認識は</p>

	<p>持っておりますので、今の声は農地座談会などでもあった話なので、そこらへんもまた農林課なり農業委員会なり、会長さんも含めて認識をして、このあと小矢部市は農業をどのようにしていけばいいのかということも含めた形になると思いますし、そういうことも検討していかなんかなと思っております。なかなか返事はすぐできないところは申し訳ないところですが、より深刻になっているところだけはしっかり思っておりますし、呉西地区の農業委員会の会長の会合でもやっぱり中山間地域の農地の問題は出てきているところでもありますので、呉西地区とか県とか共有しながら対応だけはしっかりしていきたいなと思っております。</p>
〇〇委員	<p>〇〇地区では、田んぼの整備をもう一回整備し直そうということで何とかもうちょっと長くできないかなと進めておりますので、それも一つの手かなと思っておりますので、終わった後私は80台になるので、その後いいがにしておけばどこかからやってくれる人が出てくるかもしれんかなという期待もあります。</p>
〇〇委員	<p>委員さんにも言われたように、これは大きな課題でもあるし、行政の課題でもあるし、我々農業委員も今の計画を含めてどうしていくのかということはやっぱり考えなくてはいけない大きな問題だと私自身も感じておりますので、皆さんと一緒に考えてより良い方向を見出せたらなという風に思います。</p>
〇〇委員	<p>もう一つ、農業新聞にも書いてあったのですが、他の地区から罰金があるような法案が出ていると、食糧供給困難事態対策法案というのが今の基本法とともに提出されていて、罰金を取るような法案が出ているのかとちょっと一言言われてきたので、その辺どうやって対応すればいいのかと、今言われたように農地の維持が出来なくなったのに、もう一回やれと言われても、国が計画を出してやれと言われたものにできなかったら20万円の罰金という法案が出ているそうなので、どうしたらいいのかという話もちょっと聞いてきました。</p>
事務局	<p>今の話も先だつての農業委員会の県内の会長さんと事務局長の会議の中でも、あの〇〇さんの話だと、何をたわけたことを言っているのだという言い回しをされとったぐらいのそういう法案だそうです。これは私らが声を上げて言うんですけど、会長の全国会議もあります。</p>

	<p>もちろんそういうところでもしっかり伝えてこようということで、県内の会長さんの意見がまとまった形で、要望される形にはなるんだろうと思いますが、現場におうたような対応をしていくのが当たり前だという風に持っていくところなので、そこはしっかり伝わっていくだろうと思います。</p>
会長	<p>今ほど事務局長が言われましたが、5月の終わりに東京で全国の会長会議があります。その翌日に県選出の国会議員さんに対する要請会が企画されていますので、その席でもそういった話を進めていきたいなと感じております。</p>
会長	<p>以上で無いようでしたら、本日の案件については全て終了いたしました。これにて総会を閉会したいと思います。 閉会の挨拶を吉江職務代理よりお願いします。</p>
職務代理	<p>皆さんお疲れ様でした。3月に入り、農作業もぼちぼちと始まっているかと思いますが、怪我のないように気をつけて作業してください。来月も元気に総会の参加をよろしくお願いします。本日はありがとうございました。</p>
	<p>—3月総会終了—</p>

上記の通り、総会の議事録を確認する。
なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和6年3月4日

会長 唐 島 隆 夫

議事録署名委員 17 番 大 浦 正

18 番 福 原 智 子